

2025 年度・マージン率等の情報提供資料

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：2025 年 4 月～2026 年 3 月

事業所名	株式会社ドウ・プラン 本社
住所	東京都千代田区内神田 1-14-13 CRC 北大手町ビル 4 F

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	派遣先事業所数	①派遣労働者の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
2	1	30,012 円	19,629 円	34.6%

2. 教育訓練に関する事項

種類／内容	対象者	備考
新入社員教育 ビジネスマナー研修 新入社員 IT 研修(オラル, VB. NET)	新規(新卒)採用者	
情報セキュリティ教育	全従業員	2h×1 回
電子カルテシステム(MI・RA・Is) 概要学習	入社 3 年目の派遣労働者	1 名×2h×2 回
iS 電子処方箋概要学習	〃	1 名×2h×1 回

3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

【マージン率】

マージン率には、下記の通りの経費を含んだものです。

法定福利費	健康保険料、厚生年金保険料等の労働・社会保険料の事業主負担分
各種基金掛金	厚生年金基金、退職金共済の掛金
有給休暇費用	年次有給休暇の費用
健康診断費用	健康診断(一般、人間ドック)費用
営業経費	事務所費、営業等スタッフ部門人件費、通信費等
教育研修費用	教育研修にかかる費用

【労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項】

労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無：有

上記労使協定の有効期間：2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

上記労使協定の対象となる労働者の範囲：全ての派遣労働者